

## ペットの飼い主の方へ

環境対策課 (☎ 76 - 1136)

9月20日から26日は広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、動物愛護週間と定められています。あなたの愛犬・愛猫と楽しく暮らしていくためにも、周囲の人の理解が得られるように飼い方のルールやマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

たとえば…

- ・犬の放し飼いは禁止されています。
- ・散歩中のふんを放置してはいけません。
- ・猫は室内で飼いましょう。
- ・ペットの命を大切に、最後まで責任を持って飼いましょう。

※ペットの飼い方について困ったら、愛知県動物愛護センター尾張支所 (☎ 0586 - 78 - 2595) へご相談ください。

## 不動産鑑定士による不動産の無料相談会

県不動産鑑定士協会 (☎ 052 - 241 - 6636)

土地価格・地代・家賃・借地権・相続時の土地の分割・不動産の有効利用等、不動産鑑定士がご相談に応じます。

とき 10月4日(月)午前10時～午後4時

ところ 市役所本庁舎2階 相談室2、相談室3

申込み 電話にて予約(平日 午前9時～午後5時)

※当日の空き状況については予約先にご確認ください。

※ご予約が優先となりますが、空き状況により当日の参加も可能です。

## 9月は健康増進普及月間です

健康生きがい推進課 (☎ 39 - 6568)

本市における死因は「がん」「心疾患」「老衰」の順となっており、その中でも、「がん」による死亡者数は年々増加しています。皆さんは、定期的な健診やがん検診を受けていますか？

「健康」は目標ではなく、自己実現を達成するための手段です。

一人ひとりが自分自身の「健康づくり」に意識的に取り組み、生活習慣病を予防することで「健康寿命」も延伸します。自身の健康状態を客観的に知るためにも、健診やがん検診を受診するなど、健康の維持・増進に向けた健康づくりを行いましょ！

健康寿命を伸ばす

ポイントはこちらから▶



# 市からの お知らせ

## 令和3年小牧市成人祝賀式を再延期します

こども政策課  
(☎ 76-1179、kodomo@city.komaki.lg.jp)

本年1月から延期しております令和3年小牧市成人祝賀式について、感染症対策を講じた上で9月19日(日)に実施できるよう準備を進めておりましたが、8月25日、愛知県に新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発出されたことおよび市内でも連日多数のコロナ陽性者が確認され、新成人の皆様を含めた若い世代の感染も拡大している状況から、下記の日程に再延期します。

再度の延期となり、大変ご迷惑をおかけしますが、新成人の健康と安全を守ることを最優先して判断した結果ですので、保護者の方も含め、ご理解、ご協力をお願いします。

とき 12月12日(日)

※開催日の変更以外はすでにご案内のとおりです。

ところ パークアリーナ小牧 メインアリーナ

対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日

までに生まれ、小牧市に住居登録のある方

※市内の中学校等を卒業され、現在、市外にお住まいの方も、参加できます。参加希望の方につきましては、こども政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。

※案内状を11月頃、対象者あてに送付させていただきます。

## 行政書士無料相談会

県行政書士会尾張支部 (☎ 43 - 2310)

「行政書士制度広報月間」実施に伴う無料相談会を開催します。

遺言・相続、建設業、土地関係許可申請、帰化・在留資格、営業許可に関する相談をお受けします。

とき 10月8日(金)

・午前10時～正午(受付：午前11時30分まで)

・午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)

ところ 市役所本庁舎2階 相談室2、相談室3

申込み 予約は不要です。ただし、「帰化・在留相談」のみ予約が必要

帰化・在留相談 予約先

市民安全課 (☎ 76 - 1120)

## 9月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡します。当選の際は防犯登録料 600 円と自転車代金 4,400 円が必要となります。

申込者多数の場合は、10月3日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後の辞退はご遠慮ください。

**修理再生品** 自転車3台

**対象** 18歳以上で市内在住の方(1世帯1品)

**申込み** 9月30日(木)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民センターから申し込んでください。

また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



## 中央図書館および市民センター図書室の特別整理期間に伴う休館(室)について

中央図書館 (☎ 73 - 9951)

下記日程を特別整理期間として、図書館(室)の蔵書点検等を行います。これは、資料の所在およびデータとの整合等を確認するため、年1回実施するものです。期間中は休館(室)し、貸出・返却等のシステムを停止した上で作業をします。ご理解とご協力をお願いいたします。

**とき** 9月27日(月)～10月1日(金) 5日間

※9月28日(火)～10月1日(金)については、中央図書館の1階エントランスエリアおよびスターバックスのみご利用いただけます。

※えほん図書館は上記期間も開館します。ただし、予約・リクエスト・貸出延長など、一部のサービスは利用できません。

※期間中の資料の返却は、各館(室)の返却ポストをご利用ください。

### 小牧市消費生活センター

☎ 76 - 1119 月～金曜日

※閉庁日を除く

午前10時～正午、午後1時～4時30分

## 18歳から成人になります!!

2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。親の同意を得ずに自分の意思で契約が出来るようになり、その契約の責任も自分で負うこととなります。**未成年者の消費者被害を抑制する「未成年者取消」ができません。**契約の必要性や内容をよく理解し、慎重に判断することが必要です。

18歳になって出来る事・20歳になるまで出来ない主な事(2022年4月から)

**18歳(成人)から出来ること**

- ・クレジットカードを作る
- ・ローンを組む
- ・部屋を借りる
- ・結婚(男女とも18歳に統一)

**20歳になるまで出来ないこと**

- ・競馬や競輪などの公営ギャンブル
- ・飲酒や喫煙

## 消費者トラブル情報

**責任を負うのも自分自身**  
**気をつけよう!!多重債務**  
**気をつけよう!!悪質な手口**  
 大切なものは、すぐに相談することです!  
 困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を



消費者庁 消費者ホットライン 188  
イメージキャラクター 「いややん」

